

平成 28 年 12 月期 決算短信〔日本基準〕(連結)

平成 29 年 2 月 27 日

上場会社名 株式会社イー・カムトゥルー 上場取引所 東
 コード番号 3693 URL <http://www.e-cometrue.com>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 上田正巳
 問合せ先責任者 (役職名) 管理部開示担当 (氏名) 若山尚文 (TEL) 011(271)4761
 定時株主総会開催予定日 平成 28 年 3 月 30 日 配当支払開始予定日 —
 発行者情報提出予定日 平成 28 年 3 月 31 日
 決算補足説明資料作成の有無 : 無
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 平成 28 年 12 月期の連結業績 (平成 28 年 1 月 1 日～平成 28 年 12 月 31 日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
28 年 12 月期	331	3.6	17	—	15	—	12	—
27 年 12 月期	319	△3.8	△3	—	△10	—	△11	—

(注) 包括利益 28 年 12 月期 12 百万円 (—) 27 年 12 月期 △11 百万円 (—)

	1 株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
28 年 12 月期	17.23	15.88	19.4	6.3	5.2
27 年 12 月期	△17.08	—	△23.3	△5.0	△1.2

(注) 平成 27 年 12 月期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1 株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
28 年 12 月期	255	70	27.7	97.76
27 年 12 月期	226	57	25.2	79.45

(参考) 自己資本 28 年 12 月期 70 百万円 27 年 12 月期 57 百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
28 年 12 月期	57	△27	△14	31
27 年 12 月期	34	△54	10	15

2. 配当の状況

	年間配当金			配当金総額 (合計)	配当性向 (連結)	純資産配当率 (連結)
	中間期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
27 年 12 月期	0.00	0.00	0.00	—	—	—
28 年 12 月期	0.00	0.00	0.00	—	—	—
29 年 12 月期(予想)	0.00	0.00	0.00	—	—	—

3. 平成 29 年 12 月期の連結業績予想（平成 29 年 1 月 1 日～平成 29 年 12 月 31 日）

（％表示は、通期は対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通 期	407	22.8	43	151.7	40	166.3	35	181.6	40.79

※ 注記事項

- (1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）：無
新規 一社（社名）、除外 一社（社名）

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：有
② ①以外の会計方針の変更：無
③ 会計上の見積りの変更：無
④ 修正再表示：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	28年12月期	722,600株	27年12月期	720,100株
② 期末自己株式数	28年12月期	－株	27年12月期	－株
③ 期中平均株式数	28年12月期	721,364株	27年12月期	681,977株

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく連結財務諸表の監査手続は終了していません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に掲載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 経営成績・財政状態に関する分析	2
(1) 経営成績に関する分析	2
(2) 財政状態に関する分析	3
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	4
(4) 事業等のリスク	4
2. 企業集団の状況	10
3. 経営方針	12
(1) 会社の経営の基本方針	12
(2) 目標とする経営指標	12
(3) 中長期的な会社の経営戦略	12
(4) 会社の対処すべき課題	12
4. 会計基準の選択に関する基本的な考え方	12
5. 連結財務諸表	13
(1) 連結貸借対照表	13
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	15
連結損益計算書	15
連結包括利益計算書	16
(3) 連結株主資本等変動計算書	17
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	19
(5) 連結財務諸表に関する注記事項	20
(継続企業の前提に関する注記)	20
(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)	21
(会計方針の変更)	22
(セグメント情報等)	23
(1株当たり情報)	27
(重要な後発事象)	27

1. 経営成績・財政状態に関する分析

(1) 経営成績に関する分析

① 当連結会計年度の経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和等により企業の業況感の改善が進み、設備投資や雇用は回復傾向にあり、物価は穏やかながらも上昇いたしました。一方で、新興国の経済の減速に伴う世界経済の不透明な状況が続いています。

当社グループが営業を営む国内クラウドサービス市場では、2015年度における国内市場全体は、前年度比33.7%増の1兆108億円となり、初めて1兆円を突破した。企業内の既存システムにおけるクラウド移行が加速しており、2018年度には2兆円を超え、2020年度には3兆円を超えると推測されております（「国内クラウド市場は1兆円を突破～2015年度の国内クラウド市場規模は1兆108億円、2020年度には3兆円を超えると予測」株式会社MM総研2016年12月13日公表による。）。

このような環境の中で、当社グループでは低額な投資で導入可能なタブレットPOSレジシステム及び勤怠管理サービス等を提供するSaaS型店舗管理システム事業及びその他事業として特定派遣事業並びに連結子会社であるイーカム・ワークス株式会社にて、顧客企業の集客支援をするマーケティング支援事業を展開してまいりました。これらの結果、当連結会計年度における業績は、売上高331,313千円（対前連結会計年度比3.6%増）、営業利益17,082千円（前年同期は営業損失3,856千円）、経常利益15,019千円（前年同期は経常損失10,886千円）、親会社株主に帰属する当期純利益12,431千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失11,646千円）となりました。

報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

(SaaS型店舗管理システム事業)

当社グループにおけるSaaS型店舗管理システム事業は、平成15年8月より多店舗展開を図る事業者向けに「Win-Board.biz」というサービス名でサービスを展開しております。店舗のPOSレジ・パソコン・バーコードリーダー等を利用し、出退勤情報・売上情報・受発注等の店舗システムで発生した各種情報を当社データセンターで受信し、店舗運営本部のデータベースへと展開致します。当社データセンターでは、売上管理・勤怠管理はもとより、顧客管理や稟議決済を含めた22種類のシステムを稼働させており、店舗及び運営本部からインターネット経由で当社データセンターにアクセスすることにより、これらのシステムを利用することができる仕組みとなっております。

当連結会計年度のSaaS型店舗管理システム事業の売上は278,783千円（対前連結会計年度比1.0%減）、セグメント利益は94,641千円（同37.3%増）となりました。

(その他事業)

当社グループでは当社の取引先企業に対し、主にシステムエンジニアの派遣を行う特定派遣事業及び連結子会社であるイーカム・ワークス株式会社が顧客企業への集客支援を行うマーケティング支援事業を展開しております。当連結会計年度の売上は52,530千円（対前連結会計年度比36.9%増）、セグメント損失14,927千円（前連結会計年度はセグメント利益535千円）となりました。

② 次期の見通し

企業の景況感、雇用環境等は穏やかに回復しつつあるものの、為替の動向や個人消費のモメンタム等、景気の先行きは予断を許さない状況が続くものと思われまます。

このような環境の中、当社グループは、SaaS型店舗管理システム事業においては、既に「Win-Board.biz」を導入している企業を対象に、新たな付加価値サービスの提供を加えて、SaaS型店舗管理システム事業を拡大します。併せて、業務提携先との協業により、東南アジア企業の日本進出支援及び日本企業の東南アジア進出支援を展開することで、SaaS型店舗管理システム事業を拡大します。

その他事業につきましては、フランチャイズ本部支援事業を一層強化することを含め当社グループの新たな柱を構築すべく、全力で取り組んでまいります。

当社グループといたしましては、各グループ企業のシナジー効果を最大限発揮することにより、企業価値の向上と継続的な成長を体現してまいります。以上により、来期の業績予想につきましては、売上高407百万円、

営業利益43百万円、経常利益40百万円、親会社株主に帰属する当期純利益35百万円を見込んでおります。

(2) 財政状態に関する分析

① 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比し28,491千円増加し、255,379千円となりました。

流動資産は前連結会計年度末に比し37,864千円増加し、142,022千円となりました。

主な要因は、現金及び預金が15,506千円、仕掛品が7,642千円増加したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比し9,372千円減少し、113,356千円となりました。

主な要因は、ソフトウェアが4,309千円、ソフトウェア仮勘定が4,515千円減少したことなどによるものであります。

流動負債は前連結会計年度末に比し19,740千円増加し、168,762千円となりました。

主な要因は短期借入金が11,928千円減少しましたが、買掛金が24,612千円増加したことなどによるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比し4,680千円減少し、15,972千円となりました。

これは、長期借入金が4,680千円減少したことによるものであります。

純資産は前連結会計年度末に比し13,431千円増加し、70,644千円となりました。

主な要因は、利益剰余金が12,431千円、増資により資本金及び資本準備金が1,000千円増加したことによるものであります。

② キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比し15,506千円増加し、31,408千円となりました。

当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は57,612千円となりました。これは、税金等調整前当期純利益15,019千円、減価償却費36,467千円を計上したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は27,193千円となりました。これは、無形固定資産の取得による支出27,193千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は14,912千円となりました。これは主として、株式の発行による収入1,000千円があった一方、短期借入金の返済による支出11,928千円、長期借入金の返済による支出3,984千円によるものであります。

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記に記載のとおりであります。

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

	平成27年12月期	平成28年12月期
自己資本比率 (%)	25.2	27.7
時価ベースの自己資本比率 (%)	114.3	101.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (%)	311.0	161.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	9.9	18.1

自己資本比率：自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー/利払い

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社グループは、株主尊重の立場から、株主利益を守り継続かつ安定した配当を実施することを基本方針としております。当社は、中間配当と期末配当の年 2 回の剰余金の配当を行う事を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。当連結会計年度につきましては、財務体質の強化、システム開発等の投資に備え、内部留保を優勢することを基本方針としております。内部留保資金につきましては、今後の事業拡大に活用していく所存であります。よって、当連結会計年度の配当につきましては、上記方針から実施しておりません。

また、同様の理由により、来期配当の金額につきましても、無配とさせて頂く方針でございます。

(4) 事業等のリスク

当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりであります。

① 技術革新の変化への対応力

当社グループが主力事業としているSaaS型店舗管理システム事業「Win-Board.biz」を取り巻く技術革新の変化は速く、特にインターネット関連業界に関しましては、新規参入企業も多く、それに併せて新技術や新サービス・商品が普及しております。当社におきましては、新技術の積極的な投入を行い、適時にユーザーニーズを取り入れた独自システムを構築致しております。この分野における技術の変化は急激であり、当社グループの更なる成長は、タブレット端末及びスマートフォン等のモバイル端末利用を意識した技術変化への対応力を必要といたします。しかしながら、当社の技術変化への対応が競合他社と比較して遅れをとった場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② SaaS型事業について

SaaSとは、ソフトウェア機能をネットワーク経由で提供するサービスであり、ソフトウェア販売における新しい方法・概念として認知され、従来からASP（エー・エス・ピー）とも呼ばれ、浸透が進みつつあります。その一方で、今後SaaS・ASPを扱う企業レベルの競争も激化する可能性があります。このような事業環境のもとで、サービスにおいて新技術への対応が思いどおりの成果があがらない場合や競合他社において、より画期的な機能を有する商品・サービスが開発された場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、今後成長が見込まれる分野に新規参入が相次ぎ、不十分で質の悪いサービス等のソリューションを提供する事業者が増えることにより、業界としての信頼性低下を招き、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 情報セキュリティの不備に関するリスク

当社グループが展開するSaaS型店舗管理システム事業においては、当社サーバーにユーザー企業の経営情報・個人情報蓄積されるため、ユーザー企業のデータ及び種々の情報に関する機密性の確保が重大な命題となっております。一方で、ソフトウェア及びハードウェアの欠陥、コンピュータ・ウィルス及び社内データベースに関する問題（顧客情報等の漏洩、消失、改ざん等）が業務に及ぼすリスクは高まっております。当社はコンピュータ・ウィルスの検知及び除去用のファイアウォールの構築、アンチウィルス・ソフトの利用等、様々な予防策を講じておりますが、こうした問題の影響を完全に回避する、または軽減できない恐れがあります。これらは当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、SaaS型店舗管理システム事業をソフトウェア機能の提供のみならず、アウトソーシング業務としてユーザー側のシステム作業も運用サービスとして行っており、ユーザー企業の従業員の勤怠管理等の個人情報を取り扱っております。個人情報の漏洩が社会問題となっており、当社グループにおきましてもそのような事態が発生した場合には、損害賠償や信用失墜といった有形無形の損害を被る可能性があります。

④ 知的財産権におけるリスクについて

当社グループでは、「Win-Board」のサービス名について商標登録を行っております。今後も知的財産権の保全に積極的に取り組む予定ですが、当社グループの知的財産権が第三者に侵害された場合には、解決までに多

くの時間及び費用がかかる等、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社による第三者の知的財産権の侵害については、可能な範囲で調査を行い対応しております。しかしながら、当社の事業領域における第三者の知的財産権を完全に把握することは困難であり、当社グループが認識せずに他社の特許を侵害してしまう可能性は否定できません。この場合には、当社グループに対する損害賠償請求やロイヤルティの支払い要求等が行われることにより、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 特定業界への依存

当社グループは、設立当初より外食業界に特化した事業戦略を展開してきたことから、販売先ユーザーも外食業界に集中している状況にあります。但し現状は、営業展開の拡大により外食業界以外からの問い合わせや商談もあり、特定業界への依存度の平準化を図るべく営業を展開しておりますが、外食業界全般の景気や外食業界における新規出店投資の状況によって、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ システムダウンについて

当社グループが行っているSaaS型店舗管理システム事業「Win-Board.biz」は、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故などによって、通信ネットワークが切断された場合には、サービスの提供が一時的に困難となります。また、サーバーが作動不能に陥ったり、外部からの不正な手段によるコンピュータ内への侵入などの犯罪あるいは役職員の過誤等によって、重要なデータを消去または不正に入手される可能性もあります。これらの障害が発生した場合には、当社グループのシステム自体への信頼性低下を招く可能性や損害賠償請求等が生じる可能性があります。

⑦ 人材の確保について

当社グループは、サービス開発業務において自社開発を基本原則としております。今後においても、現在の事業領域を中心に事業拡大を図っていく方針であり、当社グループのサービス戦略及び開発戦略等の業務遂行にあたり専門的な知識・技術を有した優秀な人材の確保が必要となります。当社グループにおいて、これら人的リソースを充足できない場合は、当社グループの考えるスピードでの効率的な事業展開に支障をきたす可能性があります。

⑧ 小規模組織であること

当社グループは、本決算短信発表日現在、取締役4名、監査役2名、従業員19名と小規模であるため、内部管理体制は組織規模に応じたものとなっており、また研究開発、営業についても少人数の体制で行っております。従って、人材が社外に流出した場合や、急速に業務が拡大した場合には、適切かつ十分な人的・組織的対応ができなくなる可能性があります。当社グループはこのような事態に備え、既存従業員の教育、採用活動による人員増強等の施策を講じるとともに、管理部門の一層の充実を図る方針ではありますが、当社グループの事業拡大に即応して適切かつ十分な組織対応ができない可能性があります。これらの施策が計画通りに進行しない場合、事業機会の逸失、業務品質の低下等を招き、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、小規模な組織であるため、事業活動における主要な部分を代表取締役である上田正巳に依存しております。同氏は、当社グループ設立以来の最高責任者であり、外食業界に特化した経験と実績から、当社の経営戦略及び製品戦略においても重要な役割を果たしており、当社事業の発展に大きく貢献しております。このため、当社グループでは同氏への過度の依存を改善するべく組織的な経営体制を構築中ですが、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難となった場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に従って平成26年2月3日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社グループ（当社及び子会社1社）の取締役、監査役及び従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。これら新株予約権が行使された場合は、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。本決算短信公表日現在の新株予約権による潜在

株式数は368,000株であり、同日現在の発行済株式数722,600株の50.9%に相当します。

⑩ 金利上昇

当社グループは、これまでSaaS型店舗管理システム事業等に関する必要資金の多くを、株式発行や金融機関からの借入により調達しており、有利子負債は総資産に対して高い水準にあるため、固定金利による調達や有利子負債の抑制を行っておりますが、市場金利が上昇した場合には、相対的に金利負担が重くなったり、資金調達の条件が悪化したりすることにより、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 担当 J-Adviser との契約について

当社は、(株)東京証券取引所が運営を行っております証券市場 TOKYO PRO Market の上場企業です。

当社ではフィリップ証券(株)を平成 25 年 10 月 7 日の取締役会において、担当 J-Adviser に指定する事を決議し、平成 25 年 12 月 25 日にフィリップ証券(株)との間で、担当 J-Adviser 契約書 (以下「当該契約」といいます。)を締結しております。当該契約は、TOKYO PRO Market における当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当 J-Adviser を確保できない場合、当社株式は TOKYO PRO Market から上場廃止となります。当該契約における契約解除に関する条項及び契約解除に係る事前催告に関する事項は以下のとおりです。

なお、本発行情報の開示日現在において、当該契約の解除条項に該当する事象は生じておりません。

<J-Adviser 契約解除に関する条項>

当社 (以下「甲」という。)が次のいずれかに該当する場合には、フィリップ証券(株) (以下「乙」という。)は J-Adviser 契約 (以下「本契約」という。)を即日無催告解除することができる。

(1) 債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合において、1 年以内に債務超過の状態から脱却しえなかったとき、すなわち債務超過の状態となった事業年度の末日の翌日から起算して 1 年を経過する日 (当該 1 年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該 1 年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日)までの期間 (以下この項において「猶予期間」という。)において債務超過の状態から脱却しえなかった場合。但し、甲が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該 1 年を経過した日から起算して 1 年以内に債務超過の状態から脱却することを計画している場合 (乙が適当と認める場合に限る。)には、2 年以内 (審査対象事業年度の末日の翌日から起算して 2 年を経過する日 (猶予期間の最終日の翌日から起算して 1 年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該 1 年を経過する日後最初に到来する事業年度の末日)までの期間内)に債務超過の状態から脱却しえなかったとき。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、猶予期間の最終日の属する連結会計年度 (甲が連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度)に係る決算の内容を開示するまでの間において、再建計画 (本号但し書に定める 1 年以内に債務超過の状態でなくなるための計画を含む。)を公表している甲を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次の a 及び b に定める書類に基づき行う。

a 次の(a)又は(b)の場合の区分に従い、当該(a)又は(b)に規定する書面

(a) 法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面

(b) 私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合

当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面

b 本号但し書に定める 1 年以内に債務超過の状態でなくなるための計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

(2) 銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった旨の報告を書面で受けた場合

(3) 破産手続、再生手続又は更生手続

甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合（甲が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次の a から c までに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該 a から c までに掲げる場合には当該 a から c までに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

a 甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合

甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日

b 甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通投資者総会に付議することを取締役会の決議を行った場合、甲から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日（事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日）

c 甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合（当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の 100 分の 10 に相当する額以上である場合に限る。）

甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

(4) 前号に該当することとなった場合においても、以下に定める再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

再建計画とは次の a ないし c の全てに該当するものをいう。

a 次の(a)又は(b)に定める場合に従い、当該(a)又は(b)に定める事項に該当すること。

(a) 甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。

(b) 甲が前号 c に規定する合意を行った場合

当該再建計画が、前号 c に規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること。

b 当該再建計画に次の(a)及び(b)に掲げる事項が記載されていること。

(a) 当該上場有価証券の全部を消却するものでないこと。

(b) 前 a の(a)に規定する見込みがある旨及びその理由又は同(b)に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容

c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと。

(5) 事業活動の停止

甲が事業活動を停止した場合（甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合をいう）又はこれに準ずる状態になった場合。

なお、これに準ずる状態になった場合とは、次の a から c までに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該 a から c までに掲げる場合には当該 a から c までに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

a 甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の(a)又は(b)に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の 3 日前（休業日を除外する。）の日

(a) TOKYO PRO Market の上場株券等

(b) 上場株券等が、その発行者である甲の合併による解散により上場廃止となる場合 当該合併に係る新設会社若しくは存続会社又は存続会社の親会社（当該会社が発行者である株券等を当該合併に際して交付する場合に限る。）が上場申請を行い、速やかに上場される見込みのある株券等

b 甲が、前 a に規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会（普通投資者総会を含む。）の決議についての書面による報告を受けた日（当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議（委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む。）についての書面による報告を受けた日）

c 甲が、a 及び前 b に規定する事由以外の事由により解散する場合（(3) b の規定の適用を受ける場合を除く。）は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日。

(6) 不適当な合併等

甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類する行為（i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、ii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iii 非上場会社からの事業の譲受け、iv 会社分割による他の者への事業の承継、v 他の者への事業の譲渡、vi 非上場会社との業務上の提携、vii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、viii その他非上場会社の吸収合併又はこれら i から vii までと同等の効果をもたらすと認められる行為）を行った場合で、当該上場会社が実質的な存続会社でないことが認められた場合。

(7) 支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当により支配株主が異動した場合（当該割当により支配株主が異動した場合及び当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合）において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると乙が認めるとき

(8) 有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行情報等の提出遅延

甲が提出の義務を有する有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行情報等につき、法令及び上場規程等に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でないとして判断した場合

(9) 虚偽記載又は不適正意見等

次の a 又は b に該当する場合

a 甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

b 甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨（天災地変等、甲の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。以下この b において同じ。）が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

(10) 法令違反及び上場規程違反等

甲が重大な法令違反又は上場規程に関する重大な違反を行った場合。

(11) 株式事務代行機関への委託

甲が株式事務を（株）東京証券取引所の承認する株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることとなった場合。

(12) 株式の譲渡制限

甲が当該銘柄に係る株式の譲渡につき制限を行うこととした場合。

(13) 完全子会社化

甲が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合。

(14) 指定振替機関における取扱い

甲が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合

(15) 株主の権利の不当な制限

株主の権利内容及びその行使が不当に制限されているとして、甲が次の a から g までのいずれかに掲げる行為を行っているとして乙が認めた場合でかつ株主及び投資者の利益を侵害するおそれの大きいと乙が認める場合、その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合。

a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する

買収防衛策（以下「ライツプラン」という。）のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入（実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く。）

b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入

c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定（持株会社である甲の主要な事業を行っている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う。）。

d 上場株券等について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定。

e 上場株券等より議決権の多い株式（取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等が上場株券等より低い株式をいう。）の発行に係る決議又は決定。

f 議決権の比率が 300%を超える第三者割当に係る決議又は決定。ただし、株主及び投資者の利益を侵害するおそれが少ないと乙が認める場合は、この限りでない。

g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定。

(16) 全部取得

甲が当該銘柄に係る株式の全部を取得する場合。

(17) 反社会的勢力の関与

甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態が TOKYO PRO Market に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めるとき。

(18) その他

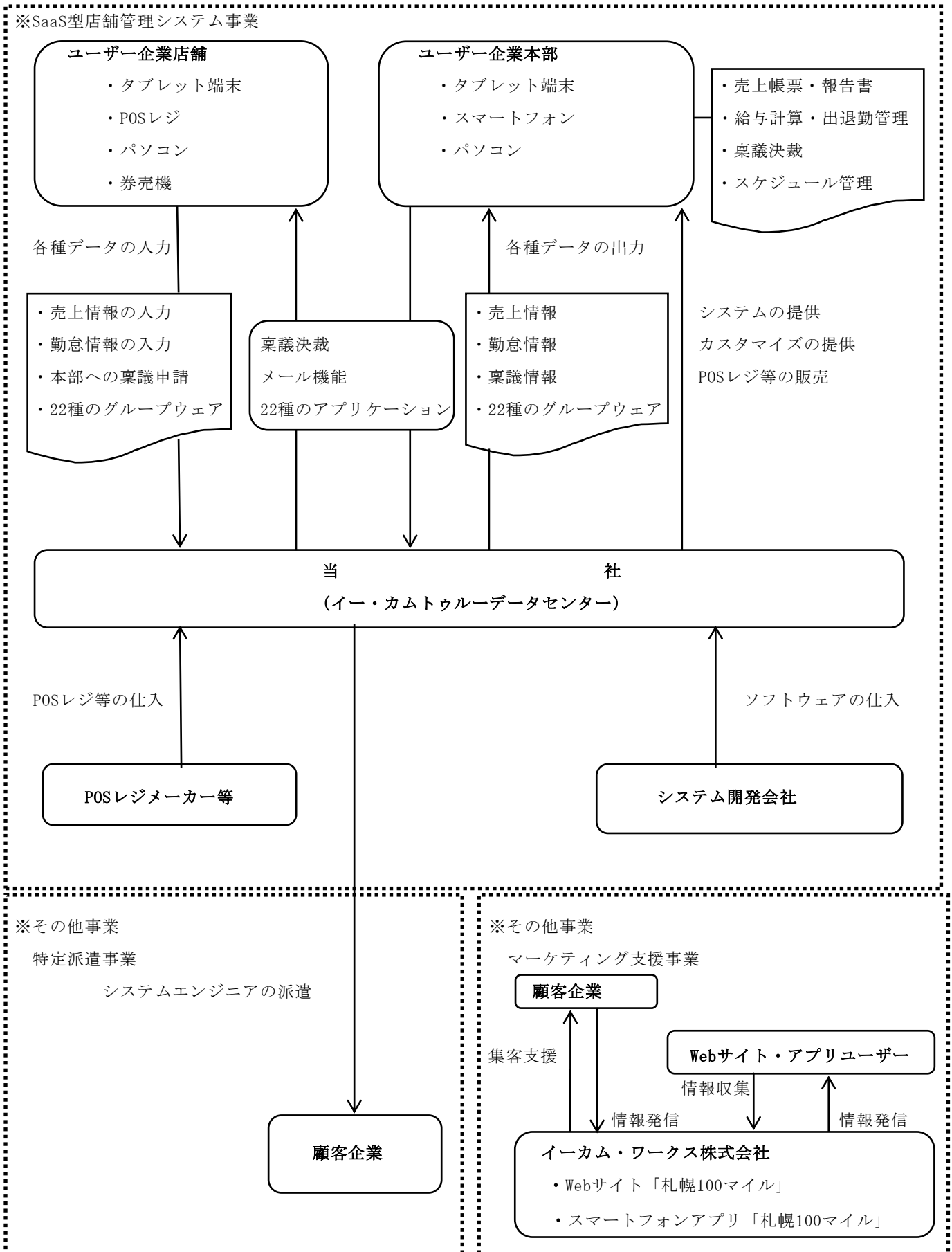
前各号のほか、公益又は投資者保護のため、乙もしくは㈱東京証券取引所が当該銘柄の上場廃止を適当と認めた場合。

<J-Adviser 契約解除に係る事前催告に関する事項>

1. いずれかの当事者が、本契約に基づく義務の履行を怠り、又は、その他本契約違反を犯した場合、相手方は、相当の期間（特段の事情のない限り 1 ヶ月とする。）を定めてその違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかったときは本契約を解除することができる。
2. 前項の定めにかかわらず、甲及び乙は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、いずれかの当事者から相手方に対し、1 ヶ月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。
3. 契約解除する場合、特段の事情のない限り乙は、あらかじめ本契約を解除する旨を㈱東京証券取引所に通知しなければならない。

2. 企業集団の状況

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。



当社グループは、当社及び連結子会社 1 社（イーカム・ワークス株式会社）で構成されております。

当社グループの事業内容は、次のとおりであります。

SaaS型店舗管理システム事業

当社は、多店舗展開を図る事業者向けに、インターネットの通信インフラを利用した売上管理及び勤怠管理等のシステムの提供と企業の情報システム部門が行っているシステムメンテナンス業務及び運用サポート業務等のアウトソーシング業務とを組合せた「SaaS型店舗管理システム事業」を行っております。

その他事業

当社は、当社の取引先企業に対し、主にシステムエンジニアの派遣を行う特定派遣事業及び連結子会社であるイーカム・ワークス株式会社が顧客企業への集客支援を行うマーケティング支援事業を行っております。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

「ICTの果実を供して、事業会社の成長を後押しすること。」当社グループは、創業時からこの大きなテーマの実現を目指し、「イー・カムトゥルーという名のインキュベーション運動」を続けてまいりました。

それは多店舗展開を推し進めるチェーンのお手伝いであり、スタートアップ間もない企業の背中を押すものであり、また、新たなステージに突入しようとする事業会社の成長戦略を補完するものでありました。

私達の基盤となるベースは、全ての事業会社の「現場」に存在しています。

そこで顧客サービスや、商品を提供したりする現場の業務をサポートし、より高い付加価値を提供するためのお手伝いをするために、グループ全体の継続的成長を図るとともに、企業の社会的責任を果たすことで、全てのステークホルダーの信頼と期待に応えてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、顧客ニーズの柔軟な対応により安定した収益の確保を図り、高い成長性と収益性の確保を経営課題と認識しております。重視する経営指標に売上高営業利益率等の経営指標の向上を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、多店舗展開を図る事業者向けにSaaS型店舗管理システム事業「Win-Board.biz」によるシステム・サービスにより、事業を拡大してまいりました。現在まで事業を推進する中で認識された各業界での共通のニーズを数々蓄積しており、「Win-Board.biz」の新たな付加価値サービスの提供を通じて、事業の拡大を図ってまいります。併せて、業務提携先との協業により、東南アジア企業の日本進出支援及び日本企業の東南アジア進出支援を展開することで、SaaS型店舗管理システム事業を拡大いたします。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループの継続的成長を図るため、取り組むべき課題は以下のとおりです。

① 「Win-Board.biz」ブランドの進化

SaaS型専業ベンダが急成長している現状において、当社におけるSaaS型店舗管理システム事業「Win-Board.biz」は、同業界において早期に始業し営業展開を行い、普及活動に努めてまいりましたが、いまだに「Win-Board.biz」の知名度は満足する域には達していません。

ユーザー視点でのアウトソーシングという観点から捉えても、企業及びサービスの信頼感の向上は不可欠であるため、今以上にプロモーション活動に重点を置いたブランド戦略を推進しシェアの拡大を図ってまいります。

② 新商品・新サービスの開発

現在まで、主力サービスである「Win-Board.biz」に対して、随時バージョンアップや新規サービス開発を積極的に行ってまいりましたが、今後もユーザーの満足する新商品・新サービスの開発に務めるべく、開発部門の体制強化を図り、新サービスの開発に積極的に取り組んでまいります。これら新サービスを既存顧客への追加サービスとして積み増していくことで契約維持率の向上を図ることに加え、タブレット端末及びスマートフォン等のモバイル端末へのサービス提供及び営業力の強化を図ってまいります。

4. 会計基準の選択に関する基本的な考え方

当社グループの利害関係者の多くは、国内の株主、債権者、取引先等であり、海外からの資金調達必要性が乏しいため、会計基準につきましては日本基準を適用しております。

5. 連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,902	31,408
売掛金	86,614	101,585
仕掛品	1,893	9,535
その他	10,116	10,981
貸倒引当金	△10,368	△11,489
流動資産合計	104,158	142,022
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	341	341
減価償却累計額	△283	△291
建物附属設備（純額）	58	49
工具、器具及び備品	5,058	5,058
減価償却累計額	△4,519	△4,760
工具、器具及び備品（純額）	538	298
有形固定資産合計	596	348
無形固定資産		
ソフトウェア	107,194	102,884
ソフトウェア仮勘定	4,515	—
のれん	583	383
その他	46	46
無形固定資産合計	112,340	103,315
投資その他の資産		
投資有価証券	5,000	5,000
敷金及び保証金	4,364	4,364
その他	542	444
貸倒引当金	△115	△115
投資その他の資産合計	9,792	9,693
固定資産合計	122,729	113,356
資産合計	226,887	255,379

(単位: 千円)

	前連結会計年度 (平成 27 年 12 月 31 日)	当連結会計年度 (平成 28 年 12 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,681	49,293
短期借入金	81,500	69,572
1年内返済予定の長期借入金	6,504	7,200
未払金	19,586	17,110
未払法人税等	1,204	4,677
その他	15,545	20,908
流動負債合計	149,021	168,762
固定負債		
長期借入金	20,652	15,972
固定負債合計	20,652	15,972
負債合計	169,673	184,734
純資産の部		
株主資本		
資本金	165,440	165,940
資本剰余金	79,740	80,240
利益剰余金	△187,966	△175,535
株主資本合計	57,213	70,644
純資産合計	57,213	70,644
負債純資産合計	226,887	255,379

（2）連結損益計算書及び連結包括利益計算書

①連結損益計算書

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	（自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日）	（自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日）
売上高	319,952	331,313
売上原価	190,325	185,288
売上総利益	129,627	146,024
販売費及び一般管理費	133,483	128,942
営業利益又は営業損失（△）	△3,856	17,082
営業外収益		
受取利息及び配当金	3	1
受取家賃	1,945	232
その他	354	1,078
営業外収益合計	2,302	1,311
営業外費用		
支払利息	3,957	3,306
貸倒引当金繰入額	5,375	—
その他	—	67
営業外費用合計	9,333	3,374
経常利益又は経常損失（△）	△10,886	15,019
特別損失		
固定資産除却損	0	—
特別損失合計	0	—
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失（△）	△10,886	15,019
法人税、住民税及び事業税	760	2,588
法人税等合計	760	2,588
当期純利益又は当期純損失（△）	△11,646	12,431
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△11,646	12,431

②連結包括利益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成 27 年 1 月 1 日 至 平成 27 年 12 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△11,646	12,431
包括利益	△11,646	12,431
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△11,646	12,431

(3) 連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	152,440	66,740	△176,319	42,860
当期変動額				
新株の発行	13,000	13,000		26,000
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△11,646	△11,646
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	13,000	13,000	△11,646	14,353
当期末残高	165,440	79,740	△187,966	57,213

	純資産合計
当期首残高	42,860
当期変動額	
新株の発行	26,000
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△11,646
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	
当期変動額合計	14,353
当期末残高	57,213

当連結会計年度 (自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日)

(単位: 千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	165,440	79,740	△187,966	57,213
当期変動額				
新株の発行	500	500		1,000
親会社株主に帰属する当期純利益			12,431	12,431
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	500	500	12,431	13,431
当期末残高	165,940	80,240	△175,535	70,644

	純資産合計
当期首残高	57,213
当期変動額	
新株の発行	1,000
親会社株主に帰属する当期純利益	12,431
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	
当期変動額合計	13,431
当期末残高	70,644

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失（△）	△10,886	15,019
減価償却費	30,956	36,467
貸倒引当金の増減額（△は減少）	5,375	1,120
受取利息及び受取配当金	△3	△1
支払利息	3,957	3,306
固定資産除却損	0	—
売上債権の増減額（△は増加）	△4,302	△14,971
たな卸資産の増減額（△は増加）	△1,548	△7,642
仕入債務の増減額（△は減少）	16,312	24,612
その他	△623	3,186
小計	39,237	61,098
利息及び配当金の受取額	3	1
利息の支払額	△3,539	△3,190
法人税等の支払額	△760	△297
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,941	57,612
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△243	—
無形固定資産の取得による支出	△55,020	△27,193
その他	390	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△54,873	△27,193
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	2,452	△11,928
長期借入金の返済による支出	△18,372	△3,984
株式の発行による収入	26,000	1,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,080	△14,912
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△9,852	15,506
現金及び現金同等物の期首残高	25,754	15,902
現金及び現金同等物の期末残高	15,902	31,408

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

イーカム・ワークス株式会社

なお、イーカム・ワークス株式会社は、GENIXY 株式会社より社名を変更いたしました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 15年

工具、器具及び備品 4年～5年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用に用いるソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社グループは、債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として発生時以降5年間の均等償却で行っておりますが、金額が僅少な場合は、発生時に一括償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及
び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」とい
う。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資
本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更して
おります。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取
得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更してあり
ます。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行ってあり
ます。

当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行ってあります。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又
は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範
囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連
して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に
変更してあります。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び
事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来
にわたって適用してあります。

これによる損益及び1株当たり情報に与える影響はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「SaaS型店舗管理システム事業」及び「その他事業」の2つを報告セグメントとしております。

「SaaS型店舗管理システム事業」では、インターネット通信インフラを利用した売上管理、勤怠管理及び22種類のグループウェアの各システムの提供と、企業の情報システム開発部門が行っているシステムメンテナンス及び運用サポート業務等のアウトソーシング業務を組合せた SaaS 型店舗管理システムとして「Win-Board.biz」の名称でサービスの提供を行っております。

「その他事業」では、顧客企業に対しシステムエンジニアの派遣を行う特定派遣及び連結子会社であるイーカム・ワークス株式会社が顧客企業の集客支援を行うマーケティング支援事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、連結損益計算書の営業利益ベースの数値です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成 27 年 1 月 1 日 至 平成 27 年 12 月 31 日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	SaaS型店舗 管理システ ム事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	281,581	38,371	319,952	—	319,952
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	980	980	△980	—
計	281,581	39,351	320,932	△980	319,952
セグメント利益又は損失 (△)	68,910	535	69,446	△73,302	△3,856
セグメント資産	219,871	1,978	221,849	5,038	226,887
その他の項目					
減価償却費	30,432	292	30,724	32	30,756
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	55,263	—	55,263	—	55,263

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 売上高の調整額は、報告セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント利益又は損失 (△) の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (3) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない管理部門等に係る全社資産であります。
- (4) その他の項目のうち、減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の営業損失 (△) と調整を行っております。

当連結会計年度 (自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日)

(単位: 千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	SaaS型店舗 管理システム 事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	278,783	52,530	331,313	—	331,313
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	560	560	△560	—
計	278,783	53,090	331,873	△560	331,313
セグメント利益又は損失 (△)	94,641	△14,927	79,713	△62,631	17,082
セグメント資産	248,355	1,990	250,346	5,032	255,379
その他の項目					
減価償却費	35,956	292	36,249	18	36,267
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	27,193	—	27,193	—	27,193

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額は報告セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント利益又は損失 (△) の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(3) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない管理部門等に係る全社資産であります。

(4) その他の項目のうち、減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社三貴	33,151	SaaS型店舗管理システム事業

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	SaaS型店舗管理システム事業	その他事業	合計
当期償却額	—	200	200
当期末残高	—	583	583

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	SaaS型店舗管理システム事業	その他事業	合計
当期償却額	—	200	200
当期末残高	—	383	383

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	79.45円	97.76円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（△）	△17.08円	17.23円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	15.88円

- （注） 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在するものの、1株当たり純損失であるため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額（△）		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は 親会社株主に帰属する当期純損失金額（△） （千円）	△11,646	12,431
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額又は親会社株主に帰属する 当期純損失金額（△）（千円）	△11,646	12,431
期中平均株式数（株）	681,977	721,364
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の 算定に用いられた普通株式増加数の主要な内 訳 新株予約権（株）	—	61,333
普通株式増加数（株）	—	61,333
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	—

（重要な後発事象）

該当事項はありません。